

COLORS,  
FUTURE!  
ACTIONS  
KAWASAKI 100th



川崎市



Green For All  
KAWASAKI  
2024

## 多摩川は今

令和5年度

川崎市新多摩川プラン実施事業報告書

事務局：川崎市建設緑政局緑政部みどりの事業調整課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話：044(200)1200

FAX：044(200)3973

E-mail：53mityo@city.kawasaki.jp



# 多摩川は今

令和5年度 川崎市新多摩川プラン実施事業報告書



# I. 自然と調和した美しい多摩川へ

都市における貴重な水と緑のオープンスペースである多摩川は、都市景観を形作る主たる要素であります。そんな多摩川を市民の記憶に残る風景となるよう、より自然豊かな多摩川の再生を推進しています。

## ① 河原風景の保全(推進施策 No.1)

### ○多摩川美化活動の推進

地域の景観と調和した河原の風景を保全するため、毎年6月に多摩川河川敷において多摩川美化活動を実施しています。

令和5年6月4日(日)に実施した第44回多摩川美化活動では、地域で活動されている様々な団体や企業、子ども会やボーイスカウト、ガールスカウト、少年・少女スポーツチームなど、幅広い年齢層の方々に参加し、河川敷のごみを拾いました。

中央会場(多摩・麻生区:二ヶ領宿河原堰河川敷)では、国土交通省京浜河川事務所長及び川崎市長をはじめ、地域で活動されている様々な団体や企業の方々とともに美化活動を行いました。



### 【実施結果】

- 参加人数: 10,192人
- 参加団体: 158団体
- ごみの量: 4.46トン

川崎(中瀬河川敷)	幸(古市場陸上競技場河川敷)	中原(丸子橋河川敷)	高津・宮前(新二子橋河川敷)	多摩・麻生(二ヶ領宿河原堰河川敷)
29団体 1,092人	22団体 2,118人	28団体 3,238人	41団体 2,125人	38団体 1,619人

## ② 花と緑のある川づくりの推進(推進施策No.2)

### ○御幸公園における梅香事業の展開

梅香(うめかおる)事業は、幸区の魅力であり資源である御幸公園に、植樹事業として梅林を市民と復活させるとともに、憩いの場、集いの場となり、地域コミュニティの活性化につながることを目的に実施しています。

### ●令和5年度うめかおる写真展

地域コミュニティの活性化の一環として、梅をより身近に感じてもらうことを目的とした「令和5年度うめかおる写真展」を開催しました。

令和5年度は、御幸公園で開催された観梅会の様子や、市内外各地の梅の写真など、合計93点の多彩な作品が集まりました。

### テーマ「うめかおる風景」

梅の花や果実、梅林、梅のある風景、梅にちなんだ祭りの様子など、梅に関する写真

### ●梅の補植

うめかおる寄附及び河川財団の助成金を活用し、梅林内の枯死してしまった梅の木を植え替えました。



詳しくは  
コチラ▶

### ●観梅会の開催

梅林の大小さまざまな梅の花を、間近に楽しめる梅鑑賞会のほか、植樹式、音楽演奏、クイズラリー等を実施し、地域の方々で賑わいました。

・開催日時: 令和6年2月17日(土) 10時~14時



幸区長賞「青空に咲き誇る」



幸文化協会会長賞「梅林でかくれんぼ」



観梅会の様子

## ③ 水と緑のネットワーク(推進施策No.3)

### ○緑の拠点となる等々力緑地の整備推進

等々力緑地は、緑と水のうらおいの空間を有し、多摩川と一体となって良好な都市環境を形成するための重要な役割を担っています。また、多数の運動施設や市民の憩いの場など、多面的な機能を有する貴重な地域資源として、市民の方々に親しまれている総合公園です。

今年度は、緑地全体の再編整備に向けた基本設計等を行うとともに、オープンハウス型説明会を開催し、等々力緑地再編整備・運営等事業について広く周知しました。

詳しくは  
コチラ▶



等々力緑地再編整備・運営等事業  
オープンハウス型説明会  
当日配布資料(抜粋)

内容 / 年度	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	～ R34 (2061)
環境影響評価手続き								
調査・設計								
整備工事(建築等)								
整備工事(公園整備)								
維持管理・運営								

## ④ 生物多様性の保全に向けた普及啓発等の推進(推進施策No.6)

### ○河川に生息する水生生物の紹介映像

地域の自然を知ってもらうため、多摩川等の河川に生息する水生生物を紹介する動画(上流・中流・下流のうち中流編)を制作し、YouTubeで配信しました。

今後はさらに、上流編・下流編についても制作する予定です。

詳しくは  
コチラ▶



かわさき水辺の生きもの〜川にすむ生きものについて調べてみた!〜

### ○「みんなで見つけた!かわさきの生き物図鑑」

市民の皆様から投稿いただいた生き物の写真を活用し、電子図鑑「みんなで見つけた!かわさきの生き物図鑑」を作成しました。

身近な生き物や緑に目を向けることで、生物多様性への意識の醸成を図ることを目的としており、小中学生が使うGIGA端末上で読むことができるよう、電子媒体の図鑑としています。

詳しくは  
コチラ▶



自然と調和した  
美しい多摩川へ

多摩川を知り  
災害から市民を守る

子どもの生きる力を  
育む場の創造

多摩川ともに歩む  
みんなの暮らし

つながりを深めて  
魅力的な流域へ

自然と調和した  
美しい多摩川へ

多摩川を知り  
災害から市民を守る

子どもの生きる力を  
育む場の創造

多摩川ともに歩む  
みんなの暮らし

つながりを深めて  
魅力的な流域へ

## Ⅱ.多摩川を知り 災害から市民を守る

全国的な水害の発生を踏まえ、防災に関する情報の必要性を再認識し、市民の防災教育を推進するとともに、災害時に迅速に対応できるよう河川敷を利用した防災訓練を推進しています。また、国と連携し、市街地の安全を守るため堤防等の整備を促進しています。

### ① 治水の強化・防災性の向上(推進施策No.7)

#### ○多摩川水系河川整備計画(国)

『多摩川水系河川整備計画』とは、多摩川の自然の脅威から人々の生活を守るとともに、かけがえのない自然の恵みを楽しみ、次世代に継承するなど、河川の総合的な保全と利用を図ることを目的に国土交通省により設定されたものです。治水に関する5つの目標を設定し、その達成に向け様々な取組を実施しています。

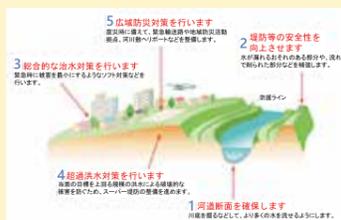
多摩川水系河川整備計画では、治水整備を行い、戦後最大規模の洪水(昭和49年9月洪水)を安全に流すことを治水目標としています。

#### ○多摩川緊急治水対策プロジェクト

●令和元年度の東日本台風により甚大な被害が発生した多摩川において、国・都・県・市区が連携し、以下の3つを柱として『多摩川緊急治水対策プロジェクト』を進めています。

- ①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】
- ②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】
- ③減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】

●令和5年度も、流れが堤防に当たる部分(水衝部)の対策を推進するとともに、令和元年度東日本台風と同規模の洪水に対して、多摩川からの氾濫を防止するための河道掘削を実施しており、引き続き河道掘削、築堤、水衝部対策について検討していきます。



詳しくは  
コチラ



出典:京浜河川事務所ホームページを参考に作成



洪水ハザードマップ(中原区版)(抜粋)



詳しくは  
コチラ



### ④ 防災情報の発信(推進施策No.11)

#### ○洪水ハザードマップの改訂・周知

洪水ハザードマップは、河川が氾濫した場合に、浸水が想定される範囲とその程度、及び地域の避難場所を示した地図で、水防法の規定に基づき作成しています。

各区ごとに作成しており、各区役所等における窓口配布、市ホームページへの掲載、防災アプリ等による周知のほか、ぼうさい出前講座等により浸水想定に応じた避難行動のとり方等の啓発を実施しました。

## Ⅲ.子どもの生きる力を育む場の創造

多摩川は、都市にある貴重な環境資源となっており、古くから市民生活と深く関わり歴史や文化を築いてきました。多摩川での体験や環境学習などを通じて、知識や経験を伝承するため、子供たちの豊かな心と身体の育成を目指しています。

### ① 「ふるさと資産・遺産」の活用(推進施策No.13)

#### ○「渡しの復活」事業の推進

神奈川県、東京都の間を流れる多摩川には、対岸に渡る手段としての渡し場がかつて70か所以上存在したといわれています。そのうち、川崎側には20か所以上が確認され、その跡の碑が市民・行政の協働で設置されています。「丸子の渡し」もそのひとつであり、江戸時代には中原街道で多摩川を渡る際、江戸への玄関口として重要な役割を果たしてきました。

このため、丸子の渡しが生活に直結していた人々の足跡を後世に伝承すべく丸子の渡し祭りを開催しました。渡し舟乗船体験を通じて中原街道往還の歴史や文化を改めて認識し、丸子の渡し復活に向けての活動の広がりを継続させていくことが重要となっています。

- 1 開催日 令和5年9月23日(土)
- 2 場所 丸子橋第一広場
- 3 人数 両岸で1,000人程度(渡し舟体験には両岸で566人が参加)
- 4 催事
  - ・渡し舟乗船体験
  - ・(川崎市側) お囃子・大道芸・バルーンアート体験等
  - ・(大田区側) 多摩川ミニ水族館等

※多摩川で和むe体験を同時開催  
(eポート体験、走り方教室、ポッチャ体験)



渡し舟乗船体験

なお、市制100周年記念事業のプレイベントとして、登戸の渡しを令和5年10月15日に開催予定としていましたが、降雨・強風の予報により中止しました。令和6年度も、市制100周年記念事業として登戸の渡しを開催する予定です。

### ② 防災教育の推進(推進施策No.9)

#### ○多摩川の拠点となる施設を活用した防災の啓発活動の検討

二ヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターの多摩川の拠点施設で、環境学習等の受入時や来館者に向けて、展示資料を活かした河川防災に関する普及啓発を図りました。さらに、大師河原水防センターにおいては、「防災ミニフェスタ」を開催し、市民団体、企業と連携し、ロープワークや災害食の作り方などの体験型防災イベントによる啓発活動を実施しました。

#### ○水辺の安全事業(水辺の楽校)

ライフジャケットの着用方法を学ぶ安全講習や、水に親しむためにカヌーなどの水上遊具を用いた試乗体験を実施しました。



防災ミニフェスタ

水辺の楽校における安全講習

### ③ 河川敷を利用した防災訓練の実施(推進施策No.10)

#### ○水防訓練の実施

台風や局地的集中豪雨による水難事故及び風水害に備え、防災関係機関との連携強化と被害の軽減を図るため、消防署と区役所が連携して水防訓練を実施しています。

このうち、二ヶ領せせらぎ館付近の河川敷では、多摩消防団と多摩区役所の職員が、土のう作成や救助ボートの操船等の訓練を行いました。



多摩区における水防訓練

自然と調和した  
美しい多摩川へ

多摩川を知り  
災害から市民を守る

子どもの生きる力を  
育む場の創造

多摩川ともに歩む  
みんなの暮らし

つながりを深めて  
魅力的な流域へ

自然と調和した  
美しい多摩川へ

多摩川を知り  
災害から市民を守る

子どもの生きる力を  
育む場の創造

多摩川ともに歩む  
みんなの暮らし

つながりを深めて  
魅力的な流域へ

## Ⅲ.子どもの生きる力を育む場の創造

### ○川崎河港水門など市が管理する地域資源の保存及びガイドマップによる紹介

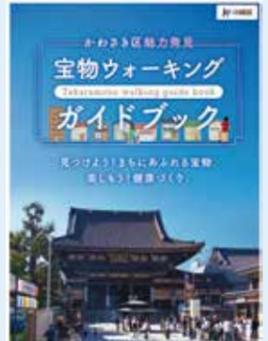
川崎区では、川崎区にお住まいの方々(生活市民)と川崎区に立地する企業の方々(企業市民)、さらに区役所を含めた三者が一体となってまちづくりを推進するため、「川崎区企業市民交流事業」を実施しています。

具体的な取組の一つとして、地元川崎区の人はもちろん、他の地域の方にも川崎区の魅力をアピールできる「かわさき区の宝物」を選定し、広くPRしています。

具体的には、川崎河港水門を含め、180程度の「宝物」を「宝物シート」としてホームページで公開しており、これら「宝物」の魅力を知ってもらうためのツールとして「かわさき区魅力発見宝物ウォーキングガイドブック」や「かわさき産業ミュージアムガイドブック」を作成し、様々な機会を捉えて配布しています。



かわさき区の宝物シート(抜粋)



かわさき区魅力発見宝物ウォーキングガイドブック

詳しくは  
コチラ▶



### ② 環境学習、環境教育の推進(推進施策No.15)

#### ○研究所等の施設を用いた環境セミナーの実施

「川崎市の水環境の今」をテーマとした環境セミナー(オンライン・オフライン双方のハイブリッド形式)を開催しました。セミナーでは、環境総合研究所が取り組んでいる安全な水環境を守るための調査研究を説明するとともに、川崎市の川に生息する水生生物について紹介しました。また、水質事故や外来種問題など、水環境を巡る現在の課題についても説明しました。

・プログラム

講演1:多摩川の役割と外来種問題で私たちにできること

※ カワスイ川崎水族館魚類チームの林達也氏から御講演いただきました。

講演2:市内河川の豊かな水環境と水生生物について

講演3:市内河川中の化学物質について

ー飛行時間型質量分析装置を用いたスクリーニング分析ー

講演4:川や海を汚さないために私たちができること





当日の講演動画など  
詳しくはコチラ▶



環境セミナー  
講演資料(抜粋)

### ③ 水辺の楽校の展開(推進事業No.16)

水辺の楽校は、国土交通省が文部科学省、環境省と連携して進めているプロジェクトで、水辺をフィールドに子どもたちが川に親しむ自然体験活動を推進しています。川崎市内ではだいし・とどろき・かわさきの3校が活動をしており、川崎市はその活動のサポートをしています。

#### ●3校合同干潟観察会

- 開催日  
令和5年5月21日(日)
- 場所  
川崎区大師河原水防センター
- 人数  
130人



干潟観察会(令和5年5月21日)

#### ●だいし水辺の楽校

- 開催回数  
14回
- 場所  
川崎区大師河原水防センター
- 人数  
444人

詳しくは  
コチラ▶



#### ●とどろき水辺の楽校

- 開催回数  
11回
- 場所  
中原区等々力地先河川敷
- 人数  
1,621人

詳しくは  
コチラ▶



#### ●かわさき水辺の楽校

- 開催回数  
9回
- 場所  
多摩区二ヶ領用水
- 人数  
514人

詳しくは  
コチラ▶



#### ●夏休み多摩川教室

多摩川の魅力にふれあえる夏休み多摩川教室が4年ぶりに開催されました。猛暑の中でしたが、とどろき水辺の楽校による植物こすり染めハンカチづくりの体験コーナーには、多くの方が訪れました。



風あげ

自然と調和した  
美しい多摩川へ

多摩川を知り  
災害から市民を守る

子どもの生きる力を  
育む場の創造

多摩川とともに歩む  
みんなの暮らし

つながりを深めて  
魅力的な流域へ

自然と調和した  
美しい多摩川へ

多摩川を知り  
災害から市民を守る

子どもの生きる力を  
育む場の創造

多摩川とともに歩む  
みんなの暮らし

つながりを深めて  
魅力的な流域へ

## IV.多摩川とともに歩む みんなの暮らし

誰もが利用しやすく、過ごしやすい多摩川を目指して、かわさき多摩川ふれあいロードやバーベキュー場、運動施設などの整備を行っています。



### ① かわさき多摩川ふれあいロードの充実(推進事業No.19)

平日には通勤・通学路として、休日にはランニングや散歩、サイクリングとたくさんの人に利用されているかわさき多摩川ふれあいロードを、さらに便利かつ安全に利用してもらうため、拡幅や未整備区間の延伸、利用についての路面標示の整備等を実施しています。

#### ○安全に通行するための拡幅整備

幸区古市場の延長197mにおいて、拡幅工事をし舗装幅を2mから3mに拡幅しました。今後も、より安全な通行のために拡幅を順次進めていきます。



#### ○コース上の路面表示の設置など利用環境向上に向けた取組

スピード抑制、狭隘箇所の告知、アクセス案内などの路面標示を行いました。



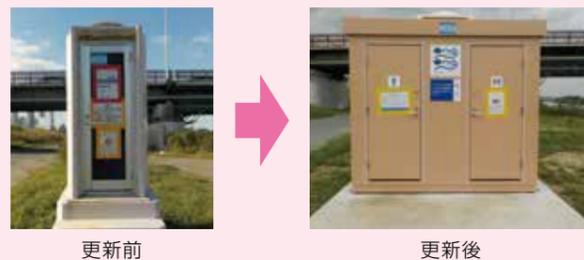
### ② 施設の充実(推進事業No.20)

多摩川緑地の運動施設やマラソンコースなど、多くの利用者が安全で快適に利用していただくため、施設の補修や再整備を行っています。

#### ○簡易水洗トイレの計画的整備

多摩川緑地に設置している「便槽一体型トイレ」を「簡易水洗トイレ」に更新しています。

本年度は中原区の上平間地区に簡易水洗トイレを1基整備しました。



### ③ 管理水準の向上(推進事業No.21)

#### ○多摩川の利用に関するアンケート調査の実施

多摩川緑地における運動施設やトイレなどの施設について、利用者のサービス向上への取組の一環として、施設の利用状況やニーズなどを把握するためのアンケート調査を実施しました。

### ④ 河川空間の新たな利用促進(推進事業No.22)

#### ○オープンカフェの仕組みづくりなど、新たな河川空間の利用促進に向けた検討

多摩川の丸子橋周辺河川敷は、運動やピクニック等、多くの利用者で賑わっています。一方で、当該地やその周辺の住宅街において、バーベキュー利用者によるゴミの不法投棄や騒音等の課題も生じています。

そのため民間事業者による水辺の賑わい創出などの可能性を検証し、今後の水辺活用に向けた検討の参考とするため、令和3年度から「多摩川丸子橋河川敷の新たな利活用に向けた社会実験」を実施しています。

#### ●多摩川丸子橋河川敷の新たな利活用に向けた社会実験

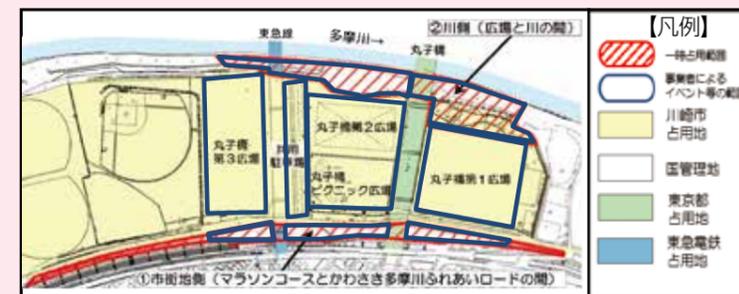
令和6年度以降の長期間の民間活力導入を見据え、令和5年度も社会実験を実施しました。

#### 場所:

中原区上丸子八幡町地先の河川敷(右図)

#### 社会実験事業者:

- ・多摩川緑地バーベキュー広場共同事業体
- ・ユースコンソーシアムプロジェクト推進委員会事務局
- ・株式会社OCTA CREATION



社会実験・イベント等の案内チラシ



ふわふわタマランド



キッチンカーフェス

#### ●多摩川丸子橋河川敷のにぎわい創出に向けた新たな利活用事業に関する事業者の決定

これまでの社会実験成果を踏まえ、多摩川丸子橋河川敷における継続的な賑わいの創出、地域連携や地域活性化に寄与できる事業を実施する事業者を募集しました。学識経験者等からなる「建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会」において事業者からの提案者等を評価した結果、下記事業者を選定し、川崎市多摩川丸子橋河川敷のにぎわい創出に向けた新たな利活用事業に関する協定を締結しました。

協定締結者：多摩川緑地バーベキュー広場共同事業体  
(代表企業：太平洋総業サービス株式会社)  
株式会社 湘南台自動車学校  
株式会社 OCTA CREATION

詳しくは  
コチラ▶



### ⑤ 河川敷レジャー利用の適正化(推進事業No.23)

#### ○多摩川緑地バーベキュー場(瀬田地区)の適正管理

施設営業中及び終了後に施設内・河川敷の清掃を行うとともに、施設整備日を設けて、駅前・駅周辺まで清掃活動を実施しました。また、24時間体制での周辺河川敷の警備し、迷惑行為防止に努めました。

また、地元商店会のイベントでは、商店街で買ったものを焼いて食べる会場として、バーベキュー場を貸す等(機材貸出無料)の協力により地元還元に取り組みました。

自然と調和した  
美しい多摩川へ

多摩川を知り  
災害から市民を守る

子どもの生きる力を  
育む場の創造

多摩川とともに歩む  
みんなの暮らし

つながりを深めて  
魅力的な流域へ

自然と調和した  
美しい多摩川へ

多摩川を知り  
災害から市民を守る

子どもの生きる力を  
育む場の創造

多摩川とともに歩む  
みんなの暮らし

つながりを深めて  
魅力的な流域へ

# V.つながりを深めて魅力的な流域へ

流域自治体や市民、活動団体、企業、学校など多様な主体が協働・連携することで、流域全体の交流を促進し、多摩川の魅力向上に向けた取組を推進しています。また、地域の特性を活かしたイベントを開催し、市民のふるさととなる川づくりを推進しています。

## ① 流域自治体等との協働・推進(推進施策No.26)

### ○水たまキッズ

平成30年度から年間を通じて水辺の楽校のイベントに参加するなど、多摩川により興味関心を引き出す機会を増やすことで環境学習と次世代を担う人材育成の推進を行っています。

年間を通して、水辺の楽校や流域自治体と連携した多摩川の体験活動に参加する小学校5年生の子ども達を、水たまキッズとして本市が公募で選定しています。

### ●令和5年度の活動内容

	実施日	活動内容		実施日	活動内容
第1回	令和5年7月22日(土)	干潟の生き物観察会	第5回	令和5年10月21日(土)	ハゼ釣り教室
第2回	令和5年8月3日(木)	多摩川上流域(東京都福生市)で川遊び体験	第6回	令和5年12月17日(日)	自然観察会と講座
第3回	令和5年8月20日(日)	水辺の安全教室(川流れとカヌー体験)	第7回	令和6年1月21日(日)	多摩川発見のまとめ・発表練習
第4回	令和5年10月1日(日)	ガサガサ体験	第8回	令和6年2月18日(日)	「多摩川水辺の楽校シンポジウム川崎」発表

### ●第1回 干潟観察会

大師河原水防センターにて、多摩川の河口の生き物を理解してもらうために干潟観察会を実施しました。



干潟観察会

### ●第5回 ハゼ釣り教室

大師河原水防センターにおいて、ハゼ釣り教室を実施し、釣りの結び方からハゼのさばき方の講習を行いました。



ハゼ釣り

### ●第2回 多摩川上流域で川遊び体験

多摩川の水がきれいであり続けるとの重要性や川の生物の生息域を知り、多摩川の自然環境の認識と環境保全の精神などを醸成するため、上流部である福生市において川遊び体験と生物観察を行いました。



川遊び体験

### ●第6回 自然観察会と講座

大師河原水防センターにおいて、冬を越す生き物や植物について、自然観察をした後、講座を行いました。



冬の自然観察



ワークショップのまとめ

### ●第3回 水辺の安全教室

多摩川丸子橋周辺において、水辺における安全な行動を学ぶための川流れと、カヌー体験を行いました。



カヌー体験

### ●第8回 「多摩川水辺の楽校シンポジウム川崎」発表

これまで学んできた多摩川の魅力について、大勢の来場者の前で発表を行いました。



多摩川の体験学習で発見したこと発表

## ② 多様な主体を支えるシステムづくり(推進事業No.27)

### ○流域自治体等と連携した渡しの事業や水辺の楽校の交流

市民目線かつ子どもの目線から多摩川の自然的文化的魅力を発信する機会として、令和6年2月18日に多摩川水辺の楽校シンポジウム川崎を開催しました。シンポジウムでは、カワスイ飼育員による「多摩川で川遊び」の講演、水辺の楽校等で子ども達が学んだことについての発表や、ワークショップ(お魚のお絵描き講座と缶バッジ作り、多摩川の生物カードゲーム体験、多摩川の草などを使ったこすり染め体験、お花紙やどんぐりの枝を使った梅の花づくり)を実施しました。



とどろき水辺の楽校発表



梅の花づくり

・多摩川水辺の楽校シンポジウム川崎とは多摩川プランに基づき、多摩川流域の水辺の楽校等水辺を活かした活動を行う団体の連携強化を目的に設けています。

### ○市民・企業・学校・行政のそれぞれの活動交流ができるシステムづくり

多様な主体が多摩川づくりに参画できるよう、市民から行政まで、多様な主体の協働による取組を推進しています。

### ●多摩川河川敷の新たな利活用に向けた社会実験 『登戸・多摩川 カワノバ』

- 1 開催場所  
登戸地区広場及び小田急線高架下
- 2 実施主体  
川崎市・小田急電鉄株式会社
- 4 主な実施内容  
(1)BBQ&イベントスペースレンタル  
(2)キッチンカーなどの飲食  
(3)イベント  
・マルシェ  
・キャンドルナイト ほか



インラインスケート教室



マルシェ(フリーマーケット)



マルシェ(ステージ)



キャンドルナイト

本社会実験は、パーベキュー利用者によるゴミの不法投棄や騒音等の課題解決を図るとともに、持続可能な水辺のにぎわい創出に向けた取組として実施しています。社会実験の趣旨に賛同し、カワノバを利活用する企業・団体等には、事業の実施前後に河川敷の清掃等の地域課題の解決や利用者アンケート等に御協力いただきます。

### ○企業が行う環境配慮の取組の広報・支援の検討

三菱ふそうトラック・バス株式会社がCSR活動の一環でグリーンアップ活動を実施しました。

二ヶ領せせらぎ館のホームページをリニューアルしたことにより、企業からの活動の問い合わせが増えていきますので、今後も企業の自発的な取組を促す情報発信を進めます。



二ヶ領せせらぎ館を拠点とした、三菱ふそうトラック・バス株式会社によるグリーンアップ活動

自然と調和した美しい多摩川へ

多摩川を知り災害から市民を守る

子どもの生きる力を育む場の創造

多摩川ともに歩むみんなの暮らし

つながりを深めて魅力的な流域へ

自然と調和した美しい多摩川へ

多摩川を知り災害から市民を守る

子どもの生きる力を育む場の創造

多摩川ともに歩むみんなの暮らし

つながりを深めて魅力的な流域へ

# V.つながりを深めて魅力的な流域へ

自然と調和した  
美しい多摩川へ

多摩川を知り  
災害から市民を守る

子どもの生きる力を  
育む場の創造

多摩川とともに歩む  
みんなの暮らし

つながりを深めて  
魅力的な流域へ

## ③ 総合的な情報共有・受発信 (推進事業No.29)

### ○多摩川の拠点施設を活かした情報共有・受発信

二ヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターの拠点施設から、多摩川をより身近に感じてもらうため、市民目線で集めた情報の発信を行っています。

#### ●二ヶ領せせらぎ館

国土交通省が管理する二ヶ領宿河原堰管理事務所の一部を、防災活動、自然環境、歴史や文化の情報発信・環境学習の拠点として、川崎市とNPO法人多摩川エコミュージアムが協働で管理運営する施設です。



アクセスマップ



情報誌: エコ・たまがわ

所在地: 多摩区宿河原1-5-1

TEL: 044-900-8386

アクセス: JR南武線・小田急線 登戸駅下車 徒歩8分

開館日: 火~日曜、祝日(第1,3水曜日は休館) 10:00~16:00

#### ●大師河原水防センター

国土交通省が管理する大師河原河川防災ステーションの一角にあり、多摩川の洪水時などの防災活動、自然環境、歴史や文化の情報発信・環境学習を行う拠点として、川崎市とNPO法人多摩川干潟ネットワークが協働で管理運営する施設です。



アクセスマップ



情報誌: ひがたかんタイムズ

所在地: 川崎区大師河原1-1-15

TEL: 044-287-7882

アクセス: 京急大師線 東門前駅下車 徒歩7分

開館日: 水・木・土・日曜、祝日 10:00~16:00

### ○様々な機会を活用した多摩川の情報発信

市のイベントに限らず、様々な機会でも水辺の楽校の取組等をPRし、多くの人に多摩川の魅力を広報しました。



味まつりブース



横浜市海の公園

多摩川におけるこれまでの取り組みをもっと知りたい方は、こちらのQRコードを参照ください。



## 【コラム】多摩川河口の表情を知る

多摩川は、山梨県塩山市の笠取山を水源とし、数多くの支流が合流し、138kmの旅をして東京湾に注ぎます。一級河川の中では比較的勾配が急な河川で、昔から「あばれ川」として知られています。近年は治水が進みましたが、昭和49(1974)年には粕江水害があり、河口に住宅の屋根が漂着しました。神奈川県と東京都の都県境を流れ、川崎市と世田谷区・大田区には、同じ地名があります。瀬田・野毛・等々力・沼部などは多摩川に分断されたであろうと想像できます。

さて、河口では川が下流から上流へ流れる光景を見ることができます。これは海の潮の満ち引きに影響されるもので、淡水と海水が混じり合う汽水域が生まれます。

多摩川河口には羽田空港があり、最新型のジェット機の離発着が見られ、日本各地・世界の都市を結んでいます。眼下には東京湾最大の河口干潟が広がり、汽水域特有の様々な生き物たちを観察することができます。

塩性湿地に生育する植物アイアシ・シオクグ、そこを棲み家とするアシハラガニ・クロベンケイガニ、干潟にはヤマトオサガニ・チゴガニ・トビハゼ・マハゼ・アナジャコ・ヤマトシジミなどが生息しています。干潟の豊かさを求めて、たくさんのシギ類・チドリ類・カワウたちもやってきます。ときにはミサゴの姿も見ることができます。また、東京湾で絶滅したとされていたアサクサノリの自生群落も見つかりました。

河口に生きる生物は水を浄化する仕事もしています。豊かな環境を持つ多摩川河口干潟は、動物や植物などの生息地として保全する必要があります。大都市の中を流れる多摩川と仲良く、安全に向き合い、多摩川河口の環境をいつまでも大切にしましょう。



NPO法人 多摩川干潟ネットワーク  
理事 寺尾 祐一

多摩川の  
河口の生き物



アシ(左側)

アイアシ(右側)

アイアシ(混合)

アシハラガニ

クロベンケイ

ヤマトオサガニ

チゴガニ

アナジャコ

ヤマトシジミ

セイタカシギ

アサクサノリ

自然と調和した  
美しい多摩川へ

多摩川を知り  
災害から市民を守る

子どもの生きる力を  
育む場の創造

多摩川とともに歩む  
みんなの暮らし

つながりを深めて  
魅力的な流域へ

令和5年度川崎市新多摩川プラン実施事業一覧表

前期No.	推進施策	事業No.	実施事業	担当部署	令和5年度の実施状況		
I. 自然と調和した美しい多摩川へ							
1	河原風景の保全	1)	稲田堤、二ヶ領用水、等々力、大師橋、殿町地区周辺などの桜並木の復活・保全	建設緑政局	みどりの保全整備課 ●殿町地区や等々力地区の桜において、適切な維持管理を行った。		
		2)	多摩川景観形成ガイドラインなどによる景観の誘導	まちづくり局	景観・地区まちづくり支援担当 ●多摩川沿川において、景観法による届出が行われた際には、ガイドラインへの配慮について働きかけを行っている。		
		3)	殿町3丁目地区まちづくりガイドラインによる景観の誘導	まちづくり局	景観・地区まちづくり支援担当 ●殿町3丁目地区において、建築等の計画が行われる際に、ガイドラインマニュアルへの配慮を促し、ガイドラインに沿ったまちづくりを円滑に進め誘導している。		
		4)	多摩川美化活動の推進	市民文化局	市民活動推進課 ●令和5年6月4日(日)に実施(中央会場:多摩・麻生区) 【実施結果】参加人数:10,192人 ○参加団体:158団体 ○ごみの量:4.46トン		
2	花と緑のある川づくりの推進	5)	河川敷への植樹	建設緑政局	みどりの保全整備課 ●事業終了		
		6)	御幸公園における梅香事業の展開	幸区役所	企画課 道路公園センター ●御幸公園梅香事業推進会議 3回開催 ●令和5年度「うめかおる写真展」 ・会場:幸区役所ロビー・ハナミズキ:令和5年4月3日(月)~4月14日(金) ・白舌出張所:令和5年4月24日(月)~5月12日(金) ・応募点数:93点 ●川柳コンクール 梅が校章の5つの市立小学校を中心に、幸区内の小中学校に参加を依頼。応募作品は区役所1階の展示コーナーにおいて紹介 ●「うめかおる寄附・募金」 令和5年4月~10月の寄附:0件 令和5年4月~10月の募金:1,402円 ●ウメの補植 うめかおる寄附及び河川財団の助成金を活用し、梅林内の枯死してしまった箇所に梅の木(5本)を植樹 ●「観梅会」の開催 ・日時:令和5年2月17日10時~14時 ・場所:御幸公園 ・内容:植樹式、梅鑑賞会、学習発表、音楽演奏等、小向獅子舞、クイズラリー、飲食販売 など		
		7)	自主管理団体と連携した多摩川での花壇づくり	建設緑政局	みどりの多摩川協働推進課 ●管理運営協議会及び公園緑地愛護会の市民活動団体に対して、「公園緑地における市民による草花の育成活動に関する取扱い要綱」に基づく公園緑地等の花壇の適正管理について周知した。		
		8)	生田緑地、等々力緑地など緑の拠点となる公園緑地の整備推進	建設緑政局	みどりの保全整備課 富士見・等々力再編整備室 ●生田緑地:初山地区の公園基本計画作成、初山地区の駐車スペース整備 ●等々力緑地:緑地全体の再編整備に向けた取組の推進(基本設計等)		
		9)	公園緑地、街路樹、グリーンベルト等の適正な維持管理	建設緑政局	みどりの保全整備課 ●公園緑地、街路樹、グリーンベルト等について、適切な維持管理を行った。		
		10)	緑化推進重点地区などを始めとした様々な緑地保全施策の推進	建設緑政局	みどりの多摩川協働推進課 ●地域緑化推進地区については、花苗等の支援のほか、新規2地区の認定を行った。 ●緑化推進重点地区については、地区内におけるリーディング事業のほか、現行計画の進捗や再開発等の地区の状況の変化、緑化フェア等の緑を取り巻く社会状況の変化等を踏まえた計画改定スケジュールの見直しを検討を行った。		
		11)	保全緑地及び保全された緑地等における市民活動の支援	建設緑政局	みどりの多摩川協働推進課 ●(公財)川崎市公園緑地協会を通して、剪定講習会開催による技術支援を実施した。また、市民団体では対応が困難な危険木について、必要に応じて伐採を行った。		
3	水と緑のネットワーク	12)	保全活動における植生のモニタリングの実施とその活用	建設緑政局	みどりの多摩川協働推進課 ●水沢特別緑地保全地区において、生物多様性等を考慮した良好な自然的環境を維持するため、企業や関係組織等との協働により保全管理計画を改定し、適正な維持管理に向けた取組を実施。		
		13)	市内流域河川の親水性の向上や場の整備	建設緑政局	河川課 ●平瀬川(支川)・護岸改修工事を実施		
		14)	浮島1期地区における緑地整備の検討	臨海部国際戦略本部	拠点整備推進部 ●浮島1期地区は平成8年に竣工しているものの、国道357号の整備や浮島2期地区関連用地など、土地利用の検討が進まないエリアが存在することから、太陽光発電用地や多摩川沿いの緑地などの利用可能な範囲を先行整備検討エリアとして設定し、当該エリアの本格的利用に向けた法的手続きの実施に当たっての課題整理及び導入機能の検討を実施した。		
		15)	生産緑地地区の指定等による農地保全の推進	経済労働局	農地課 ●例年通り、生産緑地地区指定申請を受け付け、手続きを行った。あわせて、生産緑地地区の指定期限を10年延長する特定生産緑地指定促進に向け、JAセシル川崎と協定を締結し、連携して手続きを行っていない生産緑地所有者に制度等を周知する案内を郵送すると共に戸別訪問を実施。11月から12月にかけて、受付窓口を特設し指定申請を受け付けている。また、都市農地の有効活用を図り、都市農業の有する機能の発揮を通じて、都市住民の生活向上に資することを目的として、平成30年に施行された「都市農地の賃借の円滑に関する法律」や、併せて行われた税制改正によって、生産緑地の賃借が円滑に行えるようになったため、JAセシル川崎及び川崎市農業委員会と協力し、特定生産緑地の指定や生産緑地の賃借の円滑化に関する活動を推進している。		
		16)	「川崎市農業振興計画」で示された、地産地消の推進や農業の担い手の育成を図る	経済労働局	農業振興課 ●かわさき地産地消推進協議会による「かわさきそだち料理教室」の開催 ●認定農業者等の意欲ある農業者に向けた研修会の開催 ●市民農園の管理運営、地域交流農園の運営支援、市民ファーム園や体験型農園の普及支援		
		4	水環境の向上	17)	生活排水対策に関する指針に基づく指導・助言	環境局	環境保全課 ●市民啓発用パンフレットを水環境体験教室等のイベント、関係部署の窓口で配布した。 ●生活排水対策推進委員会を開催し、生活排水対策の実施状況について庁内で情報共有を図った。
18)	水質汚濁防止法及び市条例に基づく届出審査、立入調査等による事業者指導			環境局	環境対策推進課 ●水質汚濁防止法及び市条例に基づく届出審査、立入調査等による事業者指導 ●法条例に基づく届出に係る指導、審査や届出に基づく設置等確認、及び構造基準適合状況確認のための事業所立ち入り調査。 ●事業所が原因の水質事故に関し、原因究明のための現地調査、原因者に対して再発防止に向けた指導の実施。		
19)	工場・事業場の監視・指導の強化			環境局	環境対策推進課 ●水質汚濁防止法及び市条例に基づき、工場・事業場から排出される排水の監視・指導 ●工場・事業場に対して、排水基準、規制基準の遵守状況監視のため、排水検査などの立入検査の実施及び違反時の指導。 ●プレメータや総量規制汚濁負荷量測定結果報告書の提出による総量規制基準の遵守状況の監視及び削減指導		
20)	生活排水対策の推進、湧水地の保全、地下水の涵養、雨水流出抑制、維持用水の導入			環境局	環境保全課 ●ホームページ等を活用した雨水浸透ます設置の普及促進を実施した。 ●市条例の地下水湧水規制に基づき、年2回の湧水量報告により、対象事業者の地下水湧水量を把握した。 ●市で整備した湧水地8箇所9地点について、年1回湧水地の状況を確認し、湧水量を測定した。		
21)	合併処理浄化槽の設置及び維持管理に関する指導			環境局	収集計画課 ●浄化槽の機能を正常に維持し、放流水質基準に適合した放流水質を確保するために、浄化槽の適正な設置審査、維持管理指導を行う。		
22)	公共下水道接続に向けた指導の推進			上下水道局	下水道管理課 ●下水道利用促進員が、未水洗化家屋を訪問し、個別に水洗化に関する説明及び勧奨を行った。		
23)	水洗化工事費の助成・融資制度や啓発活動による水洗化の促進			上下水道局	下水道管理課 ●水洗便所等設備資金助成金・融資あっせん制度の活用呼びかけや、下水道の普及啓発を局ウェブサイトにより実施し、水洗化の促進を行った。 令和5年11月30日現在 ・水洗便所等設備資金助成金 14件 ・融資あっせん制度 0件		
24)	高度処理施設の整備、合流式下水道の改善、下水道未整備地区の整備の推進			上下水道局	下水道計画課 ●【高度処理施設の整備】 ・入江崎水処理センター・東区施設への段階的導入に伴う取組の推進 ・等々力水処理センター:流量調整池の整備・既設反応タンクの改造・脱窒ろ過池の整備 ●【合流式下水道の改善】 ・六郷遊集幹線の整備 ・合流改善施設としての改築を含めた大師河原ポンプ場の改築 ●【下水道未整備地区の整備の推進】 ・登戸土地区画整理地区などの汚水整備の実施		
II. 多摩川を知り災害から市民を守る							
7	治水の強化・防災性の向上			33)	築堤や護岸の整備など、治水事業による治水安全度の向上への取組	国土交通省	京浜河川事務所 ●川崎市管内においては、「多摩川流域治水プロジェクト」に位置づけた、水害対策を推進すると共に、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、多摩川からの氾濫を防止するための「多摩川緊急治水プロジェクト」において、河道掘削を実施している。
		34)	計画を上回る規模の洪水が生じた場合にも被害を最小限に抑えるための対策としての緊急用河川敷道路の整備	国土交通省	京浜河川事務所 ●高規格堤防と市街地整備等の一体的推進を図るため、関係者との調整等を実施している。 ●戸手北地区における高規格堤防の完成に向けて整備等を実施している。		
		35)	五反田川放水路整備事業、平瀬川(支川)及び三沢川(支川)改修事業による治水対策の推進	建設緑政局	河川課 ●五反田川放水路・分流路及び、放流部の設備工事、外構工事等を実施。 ●平瀬川(支川)・護岸改修工事を実施 ●三沢川...事業用地の一部の土地を買収。		
8	緊急河川敷道路の整備	36)	震災時における緊急車両の通行路としての緊急用河川敷道路の整備	国土交通省	京浜河川事務所 ●緊急用河川敷道路の整備に必要な調査検討を実施している。		
		37)	多摩川の拠点となる施設を活用した防災の啓発活動の検討	建設緑政局	みどりの多摩川協働推進課 ●二ヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターの多摩川の拠点施設で、環境学習等の受入時や来館者に向けて、展示資料を活かした河川防災に関する説明案内を定期的に行い、普及啓発を図った。大師河原水防センターでは、ロープワークや災害食の作り方などの体験型防災イベント「防災ミニフェスタ」を2回実施した。		
9	防災教育の推進	38)	水辺の安全事業(水辺の楽校)	建設緑政局	みどりの多摩川協働推進課 ●河川における水難事故を未然に防ぐため、ライフジャケットの着用方法や、万が一川で流された場合の対処・救助方法を学ぶ安全講習や、より水に親しむ機会を提供するため、カヌーなどの水上遊具等機材を用いた試乗体験を2回実施した。		
		39)	水防訓練の実施	消防局	警防課 ●台風や局地的集中豪雨等による水難事故及び風水害に備えて、防災関係機関との連携強化と被害の軽減を目的として、市内8消防署において水防訓練及び水防資器材の取扱いを実施した。		
11	防災情報の発信	40)	洪水ハザードマップの改定・周知	建設緑政局 危機管理本部	河川課 危機対策部 ●窓口配布、市ホームページ公開、防災イベント等によりハザードマップの周知を図り、ぼうさい出前講座等により浸水想定に応じた避難行動のとり方等の啓発を実施した。 ●ぼうさい出前講座等の機会や区役所・情報プラザなどの窓口配布、市ホームページに公開することで、洪水ハザードマップの周知を行った。		
		41)	メール、ホームページ、同報系防災無線等による防災情報の発信	危機管理本部	危機管理部 ●防災行政無線設備の運用維持 防災行政無線設備や非常用電源設備の運用管理、定期点検、障害対応を適切に実施した。 ●ICTを活用した防災情報の発信 メールニュースかわさき「防災気象情報」、かわさき防災アプリ及び防災ポータルサイトの運用を適切に実施した。 ●効率的・効果的な防災情報発信に関する基本方針の策定 効率的・効果的かつ持続可能な防災情報の発信に向けて、基本的な考え方を整理するとともに、主な取組の方向性を示した。		
III. 子どもの生きる力を育む場の想像							
12	歴史的・文化的資源の体系的収集・保存	42)	博物館等での歴史的・文化的・自然史的資料の調査、収集、保存・活用	教育委員会 市民文化局	青少年科学館 川崎市市民ミュージアム 【青少年科学館】 ●多摩川における野鳥、種子植物などの動植物に関する調査を継続して実施するとともに、採集した植物は標本を作製して、保存している。資料の情報については、サイエンスミュージアムネット(S-net)、地球規模生物多様性情報機構(GBIF)にデータ提供することで国内外へ情報を発信し、活用へ繋げている。 【川崎市市民ミュージアム】 ●社会科教育推進事業で、川崎市内の小中学生を対象に「二ヶ領用水」の学習を行っている。(市民ミュージアム学芸員が小学校で出張授業を実施) ●歴史資料等の収集を行っている。 ●令和元年東日本台風の被災したため、収蔵品を活用した展覧会として、大山街道ふるさと館展示室において「昔のくらしと道具たち・衣・食・住の移り」、東海道かわさき宿交流館にて「川崎宿1623~2023」を開催した。また、教育文化会館において、「川崎市市民ミュージアム・誕生と軌跡」を開催した。 ●オンライン展覧会「the 3rd Area of C」-3つめのミュージアム-にて「新市民と町おこし・多摩川首領と川崎地域」、「大島康幸展」などを開催した。		
		43)	多摩川スピードウェイ跡地の保存	経済労働局	観光・地域活力推進部 ●川崎市観光ガイドブック「川崎日和」2023年版の「川崎産業観光」の項目に「産・14多摩川スピードウェイ跡地」として、説明文と80周年記念プレートの写真を掲載した。		
		44)	博物館等での学習会の開催	教育委員会	青少年科学館 ●青少年科学館の展示室「多摩川の自然」コーナーにおいて、多摩川の上流から河口までの自然について解説している。		
		45)	「渡し」の復活」事業の推進	建設緑政局 高津区役所	みどりの多摩川協働推進課 ●丸子の渡し祭り(丸子の渡し復活協議会主催)を令和5年9月23日に開催し、登戸の渡し歴史学習の支援を行った。 市制100周年記念事業のプレイベントとして、登戸の渡しを令和5年10月15日に開催予定であったが、降雨・強風の予報により中止とした。		
13	「ふるさと資産・遺産」の活用	46)	川崎河港水門などが管理する地域資源の保存及びガイドマップによる紹介	川崎区役所	地域振興課 ●川崎区では、川崎区にお住まいの方々(生活市民)と川崎区に立地する企業の方々(企業市民)、さらに区役所を含めた三者が一体となってまちづくりを推進するため、「川崎区企業市民交流事業」を実施している。 本事業の具体的な取組の一つとして、地元川崎区の人はもちろん、他地域の方にも川崎区の魅力をアピールできる「かわさき区産の宝物」を選定し、広くPRしている。 具体的には、川崎河港水門を含め、180程度の「宝物」を「宝物シート」としてホームページで公開しており、これら「宝物」の魅力を知ってもらうためのツールとして「かわさき区魅力発見宝物ウォーキングガイドブック」や「かわさき産業ミュージアムガイドブック」を作成し、様々な機会を捉えて配布している。 令和5年度は、「かわさき区魅力発見宝物ウォーキングガイドブック」の増刷を行い、川崎河港水門を含めた地域資源に関する魅力発信を行っている。		

自然と調和した美しい多摩川へ

多摩川を知り災害から市民を守る

子どもの生きる力を育む場の創造

多摩川とともに歩むみんなの暮らし

つながりを深めて魅力的な流域へ

自然と調和した美しい多摩川へ

多摩川を知り災害から市民を守る

子どもの生きる力を育む場の創造

多摩川とともに歩むみんなの暮らし

つながりを深めて魅力的な流域へ

自然と調和した美しい多摩川へ

多摩川を知り災害から市民を守る

子どもの生きる力を育む場の創造

多摩川ともに歩むみんなの暮らし

つながりを深めて魅力的な流域へ

Table with 5 columns: 計画No., 推進施策, 事業No., 実施事業, 担当部署, 令和5年度の取組状況. Rows include various projects like river space utilization, environmental education, and infrastructure improvements.

Table with 5 columns: 計画No., 推進施策, 事業No., 実施事業, 担当部署, 令和5年度の取組状況. Rows include projects like homeless support, energy utilization, and community events.

自然と調和した美しい多摩川へ

多摩川を知り災害から市民を守る

子どもの生きる力を育む場の創造

多摩川ともに歩むみんなの暮らし

つながりを深めて魅力的な流域へ